

四日市港管理組合議会ニューズ

Yokkaichi Port Authority Assembly

第17号(平成23年10月発行)

さる7月19日(火)に平成23年第2回定例会が開会され、同月29日(金)に一般質問が行われ、議案1件が可決され閉会しました。

今回は、水谷正美議員(三重県議会選出)、諸岡覚議員(四日市市議会選出)の二人が四日市港港湾行政に関する質問を行い、管理組合執行部に答弁を求めました。

主な質問・答弁要旨

水谷正美 議員



○ **公害問題を乗り越えつつある我々にとって、港と市街地を分断してきた都市公害対策マスタープランは役割を終え、臨港地区を含めた新しい街づくりが必要になりつつあると考えている。そこで、四日市地区における商港区の拡大等、用途地域の見直しが必要と考えるが見解を伺いたい。**

◎ 四日市港は高度経済成長期において急速に工業港として発展しましたが、国道や鉄道で港と市街地が分断され、市民に親しまれる港という面では十分な機能を果たしてきたとは言い難い状況にあります。過去に実施した市民アンケート結果からも、従来の工業港という機能とともに、住民の身近で快適な生活空間たる機能が要請され、自由に訪れて親しむことができる憩いの場としての四日市港が求められていると推察されます。港の持つ役割は物流を基本としながらも時代の要請に応じて多様化しており、臨港地区の分区の見直しも含め四日市市の街づくりとも密接な連携を図りながら、港全体の活性化を図っていきたいと考えています。

諸岡覚 議員



○ **輝ける伊勢湾時代の再興のため、私自身一港化は必要であると考えているが、港湾関係者に対して今後どのような方法で合意形成を進めていくのか。**

また、一港化を進めていく過程の中で地元業者に対し、何かしらの保護政策案を持っているのか。

◎ 名古屋港との一港化については、四日市港の独自性や地域経済への影響という視点から、様々な課題を検討し、現場の皆さんがどういう思いであるのか、現場の方々の声も聞きながら、この四日市港の存在価値が高まっていく、そういう方向に向かっていけるよう今後適切に判断をしていきたいと考えています。

また地元業者への影響について、港湾運送事業法ではそれぞれの港における港湾運送の事業が許可制になっていますが、今回の法改正には、港湾運送事業法の改正は入っていません。そのため、港湾運送事業については、今までどおり変わらない状況が続くと考えています。

※詳細な質問答弁等については、当組合議会ホームページ会議録をご覧ください。